

公 告

関税法第61条の4において準用する同法第42条第2項の規定に基づき、
下記のとおり、保税工場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告
する。

記

1 更新を認められた者の住所及び氏名又は名称

大阪府大阪市西区立売堀二丁目1番9号

株式会社名村造船所

(法人番号 : 5120001046100)

2 保税工場の名称及び所在地

株式会社名村造船所

佐賀県伊万里市黒川町塩屋5番地1

3 更新した期間

自 令和8年4月1日

至 令和14年3月31日

令和8年3月10日

門司税関長

弓削 州司